

『 法 令 遵 守 宣 言 書 』

横浜緑地株式会社は、企業運営に係る法令を遵守すると共に、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、これを排除いたします。又、調達・発注契約等の交渉及び履行については公平性をもって行います

職場からは、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントを排除し明るい風通しの良い職場環境の構築を推進します。

関係法令・反社会的勢力への対応・職場環境は毎年7月に実施状況を確認し、必要に応じ見直しを実施していきます。

以上